

令和3年度

茨城県南水道企業団水道事業会計
補正予算書（第1号）

茨城県南水道企業団

令和3年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和3年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限度額
量水器検針・交換・開閉栓事務業務委託	令和4年度から 令和6年度まで	585,200千円
例規管理システム構築及び更新業務委託	令和4年度から 令和8年度まで	4,400千円
顧問弁護士業務委託	令和4年度	660千円
一般廃棄物収集・運搬業務委託	令和4年度	396千円

令和3年7月16日 提出

茨城県南水道企業団

企業長 藤 井 信 吾

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	
量水器検針・交換・開閉栓事務業務委託	千円 585,200	—	—	令和 4～6	千円 585,200	千円 585,200
例規管理システム構築及び更新業務委託	千円 4,400	—	—	令和 4～8	千円 4,400	千円 4,400
顧問弁護士業務委託	千円 660	—	—	令和 4	千円 660	千円 660
一般廃棄物収集及び運搬業務委託	千円 396	—	—	令和 4	千円 396	千円 396